

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

vol.3



新型コロナウイルスワクチン接種(以下「ワクチン接種」)に関する接種体制についてお知らせします。なお、国のワクチン供給のスケジュールにより、内容等について変更となる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。詳細は随時、「広報とうかい」および村公式ホームページ等でお知らせします。

【問い合わせ】健康増進課(保健センター ☎282-2797)

75歳以上の方へ 接種券を発送します

ワクチンの供給量に限りがあるため、4月中旬から、75歳以上の方(令和3年度に75歳になる方を含む)を先行に、接種券および予診票等を一齐に発送します。接種券は接種当日まで、大切に保管するようお願いします。

■ワクチン接種の予約等について…ワクチン接種は、完全予約制で医療機関での個別接種を予定しています。予約開始時期および接種できる医療機関については決まり次第、お知らせします。

■65歳から75歳未満の方へ…接種券の発送時期が決まり次第、改めてお知らせします。

専用相談窓口をご活用ください

ワクチン接種に関するお問い合わせや、各種情報の確認等ができます。コールセンターは時間帯により、混み合うことが予想されます。

専用コールセンター ☎ 0570-033-271

受付期日▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)

受付時間▼午前9時～午後5時

専用ホームページ

QRコードより
アクセス可▶



HP https://www.knt-kt.co.jp/ec/2021/covid_tokai/

ワクチン接種
までの流れ

村

接種券等の発送

- ・予診票(2回分)
- ・接種券
- ・ワクチン説明書
- ・ワクチン接種案内チラシ

住民

ワクチン接種の予約

専用ホームページまたは、専用コールセンターから予約する

各自予約
が必要!

医療機関

医師による予診

ワクチン接種

経過観察



「キャッシュレス決済ポイント還元事業」

スマホ決済で30%ポイント還元 参加店舗募集

村では、スマホ決済で買い物等をすると30パーセントのポイントが還元される「キャッシュレス決済ポイント還元事業」の参加店を募集します。下記の対象要件に該当する事業者は、PayPayに加入する(している)ことで自動的に事業へ参加となるため、そのほか申し込み等の必要はありません。「新しい生活様式」に沿ったキャッシュレスの推進等で、消費を喚起し、本村の経済活性化を図るため、ぜひご参加ください。

対象となる要件

村内に店舗等を有する、小売業、飲食業、建設業、理容・美容業などのサービス業▽中小企業である(中小企業信用保険法第2条第1項に該当)▽チェーン店またはフランチャイズ店でない—の全てを満たす事業者 ※個人事業主がフランチャイズ形式で営む場合は対象となります。

募集期間 5月14日(金)まで

キャンペーン期間

5月1日(土)～6月30日(水)

その他

▽参加店には、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」のポスターやのぼりを配布します。

▽詳細は、産業政策課産業政策推進担当へお問い合わせになるか、村公式ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】産業政策課産業政策推進担当(☎282-1711 内線1270)